施策名	大　事　項	地球温暖化対策に対する取組み	交通環境部
	中　事　項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小　事　項	モビリティ・マネジメントの推進 ［エコ通勤の推進］	

２６年度の計画

「公共交通利用推進等マネジメント協議会」は、平成２１年６月１１日に「エコ通勤優良事業所認証制度」を創設した。この制度は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。

今後とも自治体及び事業所への積極的な周知・広報活動を行い、認証・登録事業所の拡大を目指す。また、九州運輸局すべて支局・事務所においても認証を取得する。その取得をもって、広く本制度を宣伝する一つのツールとしていく。

エコ通勤とは

従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組みです。

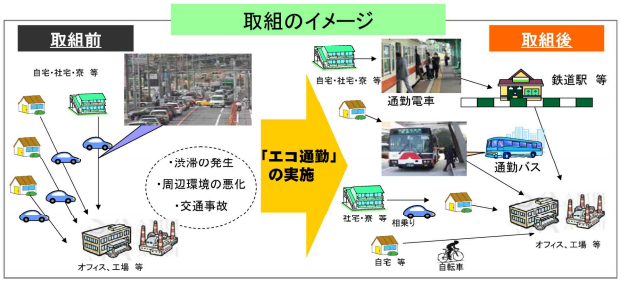

エコ通勤シンボルマーク

２５年度の計画と評価（達成度）

九州運輸局では、エコ通勤優良事業所認証制度を九州運輸局管内各企業・自治体などに広く宣伝した結果、下記事業所が平成２５年度に取得した。

また、管内の各県庁・政令市・県庁所在市の環境、交通担当を訪問し、エコ通勤についての意見交換を行うとともに、県庁・市役所が認証取得し、地域の広告塔になってもらうよう要請を行った。

なお、九州運輸局環境対策の取り組みを推進し、その一環として、九州運輸局本局・各支局・事務所すべてにエコ通勤優良事業所認証を取得する取り組みを進めた結果、下記のとおり取得した。その結果、平成２６年３月末で、３１事業所が認証を取得している。

★平成２５年度エコ通勤優良事業所認証取得状況

平成２５年５月　九州運輸局・全支局・事務所取得
平成２５年８月　長崎県内１事業所取得（佐世保市役所）
平成２６年２月　鹿児島県内１事業所取得（鹿児島県庁）